

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和2年2月15日号 第52号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
法人
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>
※ホームページではこの広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
メールアドレス mail@kamisushakyo.com

“想い”を結ぶボランティアコーディネーター

ボランティアセンターではボランティア活動の依頼者と活動者からの相談を受け、それぞれの希望に寄り添いながらボランティアのコーディネートをしています。今回はその一例を紹介します。

依頼者のサービス付き高齢者
住宅 ピースフルライフ太陽(神
栖市掘割)の大森さん(写真左)
と加瀬さん(同右)

相談・依頼



施設のイベントで
歌や踊りを披露して
くれるボランティア
さんはいますか？

施設利用者みなさんに楽しく賑やかな時間を
過ごしてもらいたいです。

演目を楽しむ利用者の皆さん



2つの“想い”を
コーディネート

演奏する秀庭会のメンバー



活動希望日や利用者さん
の人数、活動場所の
広さなどを教えてください。
ボランティアセン
ターに登録している
団体から条件に合うグ
ループを調整します。

ボランティアコーディネーター
(大久保)



相談・依頼

今回の内容なら、
“秀庭会(ひでにわかい)”
に依頼してみようかな。

登録団体: 秀庭会(ひでにわかい)
代表の沼田さん

私たちが特技の太鼓や
三味線、歌や踊りを披
露できる場所を探して
ました。今回の依頼引
き受けさせていただきます。



そして活動当日...

活動後、依頼者であるピースフルライフ太陽の大森さんと加瀬さんから、「利用者の皆さんからは演奏が上手だった、歌を一緒に歌えてとても楽しかった、また来てほしいとの声があり、大盛況でした」とお話がありました。また、秀庭会ひでにわかいの代表沼田さんからは「楽しんでもらえたことが何よりです。自分たちだけで活動する場所を探すには限界がありますから、コーディネーターの大久保さんから紹介を受けてスムーズに活動することができています。今後も皆さんと一緒に歌ったり、踊ったりして楽しい時間を過ごしていきたいです」と、さらにボランティア活動に対するモチベーションが上がったようでした。

コーディネーターは、人を繋ぐだけでなくそこにある“想い”を結び、調整する役割があります。ボランティアセンターでは、誰かのために活動したい方、してほしい方からの相談を受け、それぞれの希望内容に寄り添いながらボランティアのコーディネートをしています。また、活動をしたい方に向けて講座・研修会を実施したり、必要な備品の貸し出しをしたりしています。

次ページでは、センターに登録することで利用できるものや、活動保険加入についてご案内していますので、ご覧ください。

◇お問合せ先 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所 (神栖市保健・福祉会館 新館2階)

電話: 0299-93-1029 (担当:大久保)

波崎支所 (神栖市はさき福祉センター内)

電話: 0479-48-0294 (担当:横田)

ボランティア登録・ボランティア活動保険加入のご案内

ボランティアセンターでは、様々な市民活動を実践している個人・団体の方々にボランティア登録をいただいています。自分たちで新しいグループを結成した方、結成したい方、登録しているグループに入って一緒に活動したい方、活動のきっかけとしてまずボランティア登録からはじめたい方など、興味がありましたらお気軽にお問合せください。

現在ボランティアセンターには、87の団体と、44名の個人ボランティアが登録しています。

P.1で登場した“秀庭会”のように、趣味や特技を生かして施設訪問の活動を行っているのは20団体以上、その他にも環境美化分野や災害ボランティアなど、様々な団体及び個人が活動しています。ボランティア団体の多くは、加入前の見学を受け入れていますので、ボランティアセンターホームページや広報紙で気になる団体がありましたらご連絡ください。見学をコーディネートします。

センターへ登録すると

- ・助成金や社協事業等の案内、活動のための支援等が受けられます。
- ・登録団体はボランティアセンター交流サロン内のロッカー（活動に必要な備品等の保管場所）を使用できます。また、交流サロン設置のコピー機で使える、専用のコピーカードを使用できます（料金は年度末に精算）。A1用紙対応の大判プリンターも設置していますので、ご利用の際はセンター職員にお声かけください。



JFE条鋼(株)鹿島製造所様から寄贈していただいた大判プリンター。

ボランティア活動保険とは

ボランティア活動中の本人のケガや他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。令和2年度は、これまでの4プランから2プランに整理され、平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因する死傷に対し、基本プランでは補償対象外、天災・地震補償プランでは補償対象となります。



【ボランティア活動保険の補償内容と保険料】

	保険金の種類	加入プラン・補償金額		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染の補償	上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ		
	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
地震・噴火・津波によるケガ	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料(掛け金)		350円/人	500円/人	

2つのプランになりました

- ★加入にはボランティアセンターへの登録が必須となります。
- ★自動車による事故は、加入者自身のケガのみが対象です。対人・対物事故などは保険の対象外です。
- ★ボランティア活動中の食中毒(O-157など)や特定感染症、熱中症も補償します。
- ★途中脱退による保険料の返戻はありません。

【補償対象の事例】

- ・家事支援活動中に誤ってお皿を割ってしまった
- ・車いすの介助中、誤ってケガをさせてしまった
- ・活動中に転んでケガをして通院した・・・など

災害ボランティア活動はこちらのプランをおすすめします

【お問合せ先】

神栖市社協 ボランティアセンター
 神栖本所(保健・福祉会館2階)
 0299-93-1029 (担当:大久保)
 波崎支所(はさき福祉センター内)
 0479-48-0294 (担当:横田)

●年間保険料(掛金)については、社協から100円の助成があります。

【保険の適用期間】 加入日の翌日から
 (令和2年4月1日以降~令和3年3月31日)

※申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要

シリーズ 第3回 企業の社会貢献 鹿島石油株式会社 鹿島製油所

鹿島石油(株)鹿島製油所はガソリン・灯油などの石油製品およびポリエステル繊維やPET樹脂などの石油化学製品の原料を製造するJXTGグループの中核を担う大型製油所です。

15年以上前から身近にできる社会貢献をしようと、使用済切手やベルマーク等の収集活動に取り組んでいます。パソコン上の掲示板にその方法を掲載し、事務所内にある収集ボックスで集めます。さらに、所員からの“集めたものの使われ方についても知りたい”との声を受けて使われ方も案内して活動を継続させ、使用済切手はこれまで8万枚以上を社協の善意銀行へ寄贈してきました。



ボックスは多くの所員の目に入る、出入口近くに置かれています



総務グループの皆さん(写真右からチームリーダー松崎さん、内赤さん、高橋さん、中澤さん)

また、鹿島製油所では自治体で行われている地域の清掃活動、津波対策や飛砂対策のための植樹活動に参加・協力するなど地域社会の一員として環境を守る活動もしています。

担当者の総務グループ 内赤さん、高橋さんからは今後について、「継続して周知することで、さらに多くの所員に活動に協力してもらい、地域とともに発展し続ける製油所を目指していきたいと思っています」とお話がありました。

鹿島石油株式会社 鹿島製油所

所在地：神栖市東和田4番地 設立：1967年10月30日
従業員数：482人（出向者含む）（2020年2月現在）

お知らせ



保育サポートたんぽぽ 『たんぽぽ広場』を開催します

子育てママの交流を目的とした『たんぽぽ広場』では、親子でふれあう手遊びやリズム遊びをします。また、ママさんのリフレッシュを目的としたストレッチ体操やセルフマッサージを行います。ママ同士やボランティアと楽しく、おしゃべりしましょう。ぜひ、お子さんと一緒に遊びに来てください。

- 日 時：令和2年2月21日(金) 午前10時00分～11時30分
- 場 所：若松公民館 視聴覚室
- 対 象：乳幼児の親子 ※同室での託児あり。
- 参加費：無料 ※事前申込不要です。
- 持ち物：特になし
- 問合せ：保育サポートたんぽぽ 代表 石橋 TEL：090-5214-6834



神栖おもちゃ修理ボラ ～大切な思い出もよみがえります～

「神栖おもちゃ修理ボラ」は定年退職したエンジニアのお父さんたちのグループです。子どもたちに“ものを大切に作る心”を伝えたいとの思いから、長年培った技術を生かしておもちゃの修理を行っています。直したいおもちゃがありましたら、ボランティアセンターまでお持ちください。

また、幼稚園や保育園、児童館などで使用しているおもちゃも修理します。修理されたおもちゃを受け取ったお子さんやご家族からは、感謝の言葉が寄せられています。

- 活動日：毎月第1月曜日 午前10時～12時 ※活動日前のお預かりもできます。
- 場 所：神栖市保健・福社会館 2階 ボランティアセンター
- 費 用：作業料は無料 ※部品代のみ実費
- 問合せ：ボランティアセンター神栖本所 TEL：0299-93-1029 (担当：大久保)



★修理方法等、依頼者と相談しながら進めますが、破損や摩耗等の状態によっては修理できない場合があります。また、修理中におもちゃが故障してしまった場合の補償はいたしかねます。ご了承ください。

在宅福祉サービス「ういるかみす」協力会員養成講座を開催します

参加者集

在宅福祉サービス「ういるかみす」は、地域の皆さんの参加と協力による助け合い活動をおこなっています。今回ういるかみす協力会員として活動いただけるよう講座を開催します。「地域のために何かしたい」と考えていらっしゃる方、「ういるかみす協力会員養成講座」から地域のための第一歩を踏み出してみませんか。

■日 時：令和2年**3月10日（火）** 午前9時30分～正午

※当日は動きやすい服装でお越しください。

■場 所：神栖市保健・福社会館 旧館 2階 健康相談室、栄養実習室

■定 員：20名(先着順) ※3月6日(金)までにお申込み下さい。

■費 用：無料

■内 容：

午前 9時30分～ 9時55分 ういるかみすの活動紹介

現在活動している協力会員による講話～一緒に活動してみませんか？～

午前 9時55分～10時40分 『車いすの安全な扱い方』講師：社協 介護福祉士

午前10時40分～正午

『効率的な窓掃除の方法他』講師：ひまわりハウスクリーニング 名雪元美氏



(上)車いす講習の様子
(下)お掃除のプロによる実践講座
※写真は昨年のものです

市民参加の助け合い活動「ういるかみす」に参加しませんか？

『ういるかみす』は、高齢者・障害者世帯等で、「ちょっと誰かに手伝ってほしい」という“利用会員”と、掃除や買い物、外出時の支援などをする“協力会員”による会員制の住民参加型有償在宅福祉サービスです。現在、44名の方が利用し、29名の方が協力会員として活動しています。

■ういるかみすのしくみ

- ・利用会員：市内にお住まいで、お手伝いの必要な高齢者や障害者世帯等。
- ・協力会員：ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。特に資格等は必要ありません。

■利用料金（協力会員報酬）

午前9時～午後5時 **1時間 700円**

その他の時間帯 **1時間 800円**

※利用毎に別途交通費200円が発生します。

※日曜・祝祭日及び年末年始は休みです。

■サービス内容

- ・買い物の代行、掃除、洗濯、お話し相手
 - ・外出時の付き添い（通院や買い物）
 - ・庭木のせん定、草取り、簡単な日曜大工
- ※協力会員の車には乗車できません。
※原則、介護保険等の制度利用が優先です。

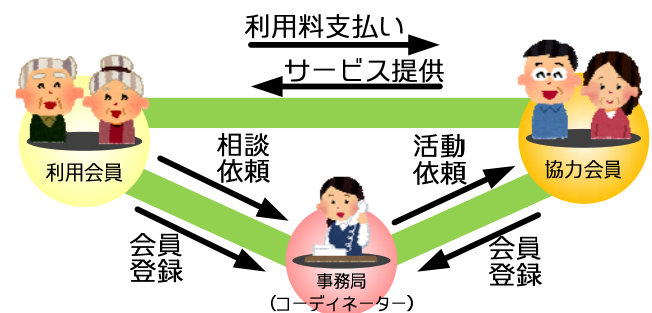
■問合せ：神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

神栖本所 TEL：0299-93-1029(担当：乳井) 波崎支所 TEL：0479-48-0294(担当：横田)

4 | ボランティアセンターマガジン

■会員制

利用会員・協力会員ともに年会費1,000円



協力会員が活動を行う際には、社協のコーディネーターが調整役となりサポートしますので、安心して活動することができます。

■協力会員の声

地域の方と交流し、活動することが楽しく、自分の力が役に立つことがとても嬉しいです。

